

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都板橋区東坂下一丁目14番9号

氏名 株式会社関口商店  
代表取締役 木戸 孝文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 7年 2月 23日

許可の有効年月日 令和 12年 2月 22日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、  
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上 11 種類)

## 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 2月 23日 新規許可  
令和 7年 2月 23日 更新許可 第 7 回

## 5 積替え許可の有無 無

この写しは原本と  
相違ありません。

株式会社関口商店

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)